

# 日系定住外国人施策と 外国人労働者をめぐる現状と課題

かつて移民として海を渡った日本人の子孫の皆さんが、いま日本に戻り、製造業などで働いて生活をしています。内閣府では、日本語能力が不十分な方も多い日系定住外国人の皆さんを日本社会の一員として受け入れるための取組を進めています。

本セミナーでは、昨年、国の計画として「日系定住外国人施策に関する行動計画」が策定されたことを踏まえ、日系定住外国人をめぐる状況や課題について、定住外国人を雇用する企業の取組の紹介等も通じて考えていきます。

企業関係者をはじめ、定住外国人の就労支援や相談活動に携わる関係者の皆さんなどの、幅広い参加をお待ちしています。

## ■プログラム

- 13:30 **開会挨拶**  
～13:40 内閣府、岐阜県
- 13:30 行政説明  
～14:00 **「日系定住外国人施策に関する行動計画」の策定について**  
内閣府定住外国人施策推進室 齊藤 馨 参事官
- 14:00 基調講演  
～15:00 **「外国人労働者をめぐる現状・課題と企業に求められる役割」(仮題)**  
講師: 山川隆一 慶應義塾大学法科大学院教授
- 15:10 **企業の取組紹介**  
～16:00 株式会社大喜プラスチック工業所(愛知県岡崎市)  
天龍エアロコンポーネント株式会社(岐阜県各務原市)  
三重工熱株式会社(三重県鈴鹿市)

主催 内閣府、岐阜県

後援 岐阜労働局、(社)中部経済連合会、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会、(社)岐阜県経営者協会、(社)岐阜県経済同友会

協力 愛知県、三重県、名古屋市、(財)岐阜県国際交流センター

## ■日時・場所

日時 平成24年2月21日(火) 13:30～16:00

会場 **じゅうろくプラザ大会議室**  
(JR岐阜駅隣接)

岐阜市橋本町1丁目10番地11  
TEL.058-262-0150(代)

定員 200名(事前登録制)

費用 無料

交通のご案内 ●アクセス  
JR岐阜駅隣接 徒歩約2分/名鉄岐阜駅より徒歩約7分



## 岐阜県からのメッセージ

岐阜・愛知・三重・名古屋の東海三県一市では、地元経済界の協力を得て「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を平成20年1月に策定しています。本憲章が、地域社会のパートナーである外国人労働者を支える憲章として5年目を迎えるこの機に、内閣府との共催で、本セミナーを企画しました。

企業関係者をはじめ、定住外国人の就労支援や相談活動に携わる関係者、共に生活をする地域住民等の理解を深め、更なる取組を奨励する機会としていただければと思います。



## ■申込方法

2月15日(水)までにホームページ、メール又はFAXのいずれかの方法でお申込みください。

【ホームページでの申込み】

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/kocho-koho/event-calendar/bosyu/kokusai/roudose.html>にアクセスし、参加申込みフォームから必要事項を送信してください。

【メールでの申込み】

タイトルを「公開セミナー参加希望」としていただき、①所属(企業、団体名等)、②部署・職名、③お名前、④電話番号を記載の上、お申し込みください。(送付先アドレス:c11129@pref.gifu.lg.jp)

【FAXでの申込み】

裏面の参加申込書(FAX送信用)に必要事項を記載の上、お申し込みください。

【お問い合わせ先】

岐阜県総合企画部国際課 TEL:058(272)8175 FAX:058(278)2603 E-mail:c11129@pref.gifu.lg.jp



内閣府

日系定住外国人施策 ホームページ  
<http://www8.cao.go.jp/teiju/index.html>

定住外国人施策ポータルサイト  
<http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/>



GIFU

岐阜県国際課 ホームページ  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/sogo-kikaku/kokusai/>



# 日系定住外国人施策について

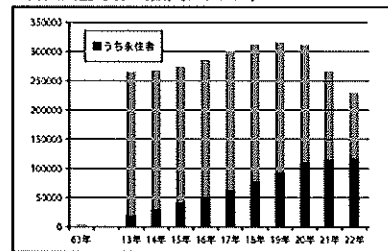
ブラジル人、ペルー人を中心とする日系人及びその家族(日系定住外国人)は、当時の経済情勢などもあり、昭和63年以降に急増し、製造業の盛んな地域などに多数居住するようになりました。日系定住外国人は、主として派遣・請負等の雇用形態で雇用され、労働者派遣事業者等が生活全般の面倒をみていたこともあって、長期にわたり居住しながら日本語能力が不十分な者も多いという傾向があります。

平成20年秋以降の世界的な経済危機は、日系定住外国人にも大きな影響を与え、従来の形での就労が不可能となり、再就職も困難な状況になりました。派遣事業者等が用意した住居からの退去や、子どもの教育の継続が困難となるなど、深刻な影響は生活の全般に及び、生活困難な状況に置かれる人々が増加しました。日本での生活を断念し相当数が帰国しましたが、日本での暮らしが長期に及んだ人々は定住を希望する傾向があり、なお30万近くが日本に残って生活をしています。

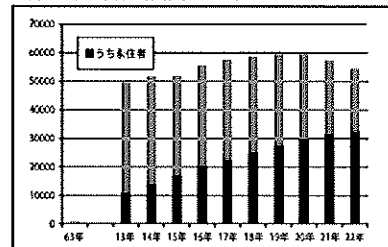
このような状況に対応するため、国では、平成21年1月に内閣府に「定住外国人施策推進室」を設置し、関係省庁の連携の下で取組を進めています。22年8月には、体系的・総合的な方針としての「日系定住外国人施策に関する基本指針」を取りまとめ、さらに昨年3月には、この「基本指針」に掲げた施策を具体化する「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定しました。

現在、日系定住外国人施策は、「日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにする」との基本的な考え方に立って、「日系定住外国人施策に関する行動計画」に基づいて、関係省庁の連携の下、日本語学習、子どもの教育、就労、社会生活等の各分野にわたって推進されています。

■外国人登録者の推移(ブラジル)



■外国人登録者の推移(ペルー)



## 講師・企業の紹介



基調講演講師プロフィール

### 山川隆一氏

(慶應義塾大学法科大学院教授)

1982年 東京大学法学部卒業  
1991年 ワシントン大学ロー・スクール  
修士課程修了(LL.M.)  
2000年 博士(法学)(東京大学)  
武蔵大学経済学部専任講師、弁護士(1987年  
～1995年)、筑波大学大学院ビジネス科学研究  
科教授等を経て現在、慶應義塾大学法科  
大学院教授。  
中央労働委員会公益委員(2002年～2010年  
(27期～30期))、司法試験考査委員(労働法、  
2005年～2007年)等を歴任。

●主な著書  
「国際労働関係の法理」(信山社、1999年)  
「労働審判制度(第2版)」(共著・弘文堂、  
2007年)  
「労働契約法入門(日経文庫)」(日本経済  
新聞出版社、2008年)  
「雇用関係法(第4版)」(新世社、2008年)  
「プラクティス労働法」(編著・信山社、  
2009年)  
「労働紛争処理法」(弘文堂、2012年)

※今回の基調講演では、会場からの質問や意見をお聞きする機会も設けていただく予定です。

### 企業紹介

#### 株式会社大喜プラスチック工業所

所在地 愛知県岡崎市  
事業内容 プラスチック製品の成形および加工

株式会社大喜プラスチック工業所は昭和36年に創業し、名古屋市内に本社、岡崎市内に工場を持ちプラスチック製品(主に中空成形品、自動車部品)の成形および加工を行っています。  
平成2年の入管法改正を機に日系ブラジル人の雇用を始め、以降外国人雇用に継続し、現在ではベトナム人実習生の受け入れやブラジル人、フィリピン人を雇用するなど外国人雇用に積極的に取り組んでいます。  
また同社の井上社長は、平成4年3月に岡崎商工会議所内に設置された岡崎地区外国人雇用管理推進協議会の会長としても活躍中で、会員企業向けに研修会、情報交換会を開催するなど、外国人の適正な雇用管理の推進を図っています。

(文・愛知県国際多文化共生推進室)

### 企業紹介

#### 天龍エアロコンポーネント株式会社

所在地 岐阜県各務原市  
事業内容 航空機部品の製造及び組立、航空機シートの製造販売

天龍エアロコンポーネント(株)は、60年以上にわたり、バス、鉄道車両・航空機・船舶などの各種乗用座席製造を通じて培ってきた高度なテクノロジーを駆使して、航空機事業、強化プラスチック事業、環境緑化事業へと事業領域を拡大させてきました天龍工業(株)(於:岐阜県各務原市)から分社化し、更なる成長が期待される航空機事業を担っています。現在は、溶接、熱処理、表面処理、接着・成形などの特殊工程を含め、材料切断から塗装にいたるまで一貫した部品加工を行うことができます。

同社では、日本人と外国人がそれぞれの技能を發揮して、この様な航空機事業に取り組んでいます。

(文・岐阜県国際課)

### 企業紹介

#### 三重工熱株式会社

所在地 三重県鈴鹿市  
事業内容 インバータ、回転機、環境装置、誘導炉、自動販売機等の組立

1962年に富士電機株式会社鈴鹿工場開設と同時に、協力会社として回転機(モータ)部品加工及び巻線、扇風機組み立て、大型ファン制作、誘導炉等の組立等の事業を開始し、1976年に株式会社を設立し現在に至ります。

地元高校の外国人卒業生を正社員として雇用するなど、国籍で差別することなく人物本位の採用を続けておられます。

入社後も、本人の適性を反映した部門へ配置する、学校で学ぶことを希望する外国人従業員のために終業時間を調整するなど、従業員一人一人を大切に、きめ細やかな労務管理に取り組まれています。

(文・三重県国際課)

●これまでの受賞歴 1998年 9月 労働大臣表彰(障害者の雇用促進と安定)  
2000年10月 労働大臣表彰(高齢者の雇用安定)

切り取らずにそのままFAXしてください

<送信先FAX番号 058-278-2603>

## 定住外国人施策(共生社会政策)公開セミナー

### 「日系定住外国人施策と外国人労働者をめぐる現状と課題」参加申込書(FAX送信用)

所 属 (企業・団体名等)			
連 絡 先	TEL:	FAX:	
参 加 者	部署・職名	氏 名	
	部署・職名	氏 名	

\*ご記入いただいた情報は、本事業以外には使用しません。